

議 事 録

会議名	令和元年度寒川町社会教育委員会議第2回図書館部会		
開催日時	令和元年10月29日（火）午後1時30分～午後3時00分		
開催場所	寒川総合図書館3階会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：青木委員（部会長） 江藤委員（副部会長） 臼井委員 金子委員 仲田委員 事務局：長岡教育総務課長 小林教育総務課主査 山口教育総務課主査 柄澤主任主事 指定管理者：山内神奈川営業部エリアマネージャー 嶋田総合図書館長 傍聴者：1名		
議 題	報告事項 (1)モニタリング評価について (2)令和元年度図書館事業中間報告について 協議事項 (1)「本が大好きな寒川子どもたちを育てるために」について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 青木部会長、長岡教育総務課長</p> <p>3. 議事録承認委員の指名について 青木部会長・仲田委員</p> <p>4. 報告事項 (1)モニタリング評価について(資料1) ・事務局から9月24日実施の総合図書館モニタリング評価について説明。</p> <p>【事務局】モニタリング票による実施結果は現段階では外部へ公表できないため、概要を報告します。全体を通して、概ね水準どおり適正に行われており、施設管理や事業運営において、積極的に利用者へのサービス向上に取り組む姿勢がみられる、確実にサービス向上に繋がっていただいているものと評価いただきました。</p> <p>外部モニターの意見としては、環境について配慮されていること、事業運営は全体をみて、積極的に取り組みをしていると判断している、多様な人が自由に利用する施設のため、安全確保の警備面も求められていると感じたとの意見をいただきました。</p> <p>【副部会長】初めてモニタリングを担当いたしました。当日、モニタリング票の項目に沿って、順番に説明をいただきましたが、職員の皆さんの積極的な事業運営を感じ取ることができました。最近ニュースでも話題になっている開放的な施設で事故が発生するケースが多々あります。女性の職員が多く、人の出入りが自由な施設において警備面や安全面は課題であるため、男性職員がもう少し居ていただいた方がいいのではないかと感じました。また、寒川町から指定管理を受けて、職員の皆さんが、そのままほぼ入れ替わることなく、良い流れで図書館の事業運営が引き継がれていると感じました。</p>		

館内視察では図書館として見せたいところを見せてくださいとお願いしましたら、2階にある閉架書庫を見させていただきました。電動で動く書棚にきちっと本が保管をされている状況を初めて見ましたので良い体験となりました。図書館への愛着がより深まりました。

(2) 令和元年度図書館事業中間報告について(資料2)

・指定管理者から資料2説明

【委員】 図書館まつりはとても良かったです。BMXをあの狭い場所でものすごいプロのパフォーマンスを見せていただいたことに一番驚きました。あれは図書館の中でよく実現できたとスタッフの方に感謝します。大変だったと思います。集客効果もありましたし、子どもだけ、親子連れ、ご年配の方、かなりの年代の方がいらっしゃっていたというのをひしひしと感じました。私が個人的に好きだったのは、スタッフおすすめ一棚図書館でした。専門的に選択されており、ちょっとくぎ付けになりました。すごいと思いました。今度は質問ですが、資料4で一番左の列のところに、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)とあります。いわゆるカテゴリー分けされておりますが、今後もこのカテゴリーで事業予定は考えておりますか。

【指定管理者】 そうですね。事業に関しては、柔軟に対応していきたいと思っておりますので、何か新しいテーマでここに入りきらないものがあれば別項目をつくっても良いとは考えています。

【委員】 今まで我々は約2年弱やってきて、ここの部分は今まで少し希薄でした。どれを最初にターゲットにしているかわからなかったのが、絞ってもらいたいという部分がありましたので、カテゴリー分けができているとすっきりします。ごちゃごちゃと年度ごとに変えるのではなくて、やはり一つ骨子を持って、この事業はこういうターゲットに絞っていますと明確にわかっているほうが良いと思うため、ちょっと申しました。当然、その事業が改善に結びつけられるような評価基準づくりもあわせてお願いしたいと思えます。

【部会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【委員】 今回まで2回会議を欠席して大変失礼しました。今、お話を伺っていて、私も学校におりますので、どうしても学校が子どもたちの居場所という部分はありますが、学校以外にも心豊かにいろいろなことに触れることができる環境があることを改めて感じているところです。今の中学生を見ていて、考えることができるようでまだまだこれからだと思う場面が学校生活の中でもよくあります。物事の考え方とか、それから学習における考え方もそうですが、考えるという視点で見たときに、ストーリーを子どもたちが自分の中でつくることのできるのはすごく大事なことだと思います。理解をしていく中で、ストーリーというところの考え方が、本であったり、いろいろな情報だったり、様々なところから子どもたちが自然に学んでいくものかなと日々実感しています。もちろん、学校でも本に親しむことを進めてはいますが、図書館に行くこと、図書館のいろいろな事業に子どもたちが触れることによって、何かストーリーをつくりつつ、自分で考えるというところにつなげていってほしいと今日のお話を聞きながら感じました。中学生がイベントに参加にすることは限られているかもしれませんが、勧めていきたいと思いました。

【部会長】 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

【副部会長】 地域の発展のためということで、今回、吉田カバンのお嬢さんの講演を私も聞きたくてエントリーをしましたが、もう満席でお断りをされてしまいました。手作りの革のキーホルダーづくりと講演でしたが、キーホルダーは作れなくても講演は聞

きたかったというのが、実はすごくありまして。講演を聞くほうがメインで、それになおかつこういうキーホルダーづくりができますとしていただけたら、もう少し器が広く、大勢の方がお話を聞けたのでは感じました。受けられなかった自分してみると、一つだけそのところをお願いさせていただきます。今後も、何か 2 つあったとしたら、こちらがメインでこれがサブとしていただけたら、ちょっと門戸が開くと思います。

【指定管理者】 今回の自転車も、お話とパフォーマンスだったのですが、人によって受け取り方が違うもので、子どもたちはパフォーマンスを見せているとすごく集中していますが、お話になると何かちょっと引いてしまうとか、静かになってしまうところがありました。やっぱり対象などいろいろ考えなければいけないと思いました。

【副部長】 私としては 23 名というのが何かもったいなくて、その中の一枠に入れたらよかったなというのを感じたものですから。

【指定管理者】 20 分ぐらいで満員になりました。電話が鳴りやまないという。置くと鳴るみたいな。

【部長】 20 分はすごいですね。じゃあ、朝一番で電話をかけないと。

【副部長】 そんなところを検討お願いいたします。

5. 協議事項

(1) 「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために」について(資料5・6)

- ・事務局から資料5、6説明
- ・委員作成の参考資料の配布、説明

【委員】 学校の読書活動の資料 6 は無理を言ってまとめていただきましてありがとうございます。お聞きしたいのは、司書教諭は寒川の小・中学校にいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 はい。基本的には全校に配置されております。

【委員】 その方が人事異動等でいなくなった場合は司書教諭の後任がきちんといるような形になるのでしょうか。途切れることはないのかという。

【委員】 できるだけ各学校に司書教諭の配置が考えられているとは思いますが。

【委員】 なぜ聞いたかということ、司書教諭がメインで読書指導員なり図書委員の方をリードされているならば、もしいなくなった場合に、学校の中で図書館と学校図書館の結びつきというのが弱くならないか、ちょっと疑問に思ったのでお聞きしました。

【委員】 司書教諭の免許を持っている先生というところで、おそらく小学校も同じだと思うのですが、中学校も図書委員会の担当の教員がおり、司書教諭ももちろん入ります。図書委員会の先生方が司書教諭の免許の有無にかかわらず、月 6 日ほどの読書指導員とも密に結構連携しています。例えば、うちの学校ではちょうど今はハロウィーンの時期なので、図書室にハロウィーン風の飾りつけをして、子どもたちがなじむような工夫をしています。司書教諭だけの役割と限らないで、図書委員会担当の先生で連携しているの、異動があっても何とかなっていると思います。

【委員】 すみません、内情をありがとうございます。合点しました。次に、購入費の予

算は限られていますので、どのように使うか采配は各学校でやられていると思いますが、もし、生徒がこの本を読みたいのだけれど、費用がないときは、図書館にリクエストというような仕組みはありますか。

【指定管理者】 ないです。

【委員】 個人で買いなさいということになってしまうのですね。

【指定管理者】 読書感想文の課題図書であれば、図書館でまとめて3冊ぐらいずつ用意はしています。

【委員】 それがどうかということではなくて、それを聞いただけでは、あとは委員の方でちょっとご判断いただければと思います。あともう一点、これを調査された時の事務局の感想というか、こういうものなのか、ここがもうちょっとよくなればとか、あるいはこんなものでいいのかと感じたことはございますか。

【事務局】 これは私が学校教育課の指導主事に聞き取りをしながらまとめました。図書購入費につきましては、これは全体の額、小学校5校、中学校3校合計でこの金額なので、割り返すと、年間の図書購入費としては1校当たりの数字がかなり少なくなります。かつては、もっと予算が少なく、頑張っただけでこれぐらい上がったというところ。さらなる努力が町としても必要だとは思いますが、現状としては難しいようです。

【部会長】 5校でこの金額なのですね。

【委員】 費用以外はなかったですか。この資料をまとめるに当たって聞いたときに、個人的にこんなことをいいとか悪いとか、ここは改善しなければいけないなというところはございましたか。

【事務局】 図書室の開放時間帯については、ほぼ毎日、昼休みは開放されているとのことで、図書室が開いていないから本が借りられないという状況ではないという話は納得しました。また、中学校では朝読という活動をしているため、子どもたちはそこで読む本を自分たちで用意しているので、図書館から借りる子もいるでしょうが、基本的に欲しい本を自分で買うなど用意してしまうので、なかなか図書室や図書館で本を借りないかもしれないという話をされてきました。本は読むけど、図書室では借りないという状況もあるようです。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 小学生も中学生も、やっぱり何かあったら自分で調べると思うのですが、例えば小学生が20分休みや昼休みに、こんな本を借りたいとか、ちょっと自分で探さきれなかったりしたときに、司書の先生であったり、担当の先生であったりとか、あとは読書指導員の誰かしらに相談できる環境があるということですね。

【事務局】 図書委員が貸し出しの対応はしているようですが、開放時にレファレンスに対応できる方が必ずいるかどうかというのは、確認しておりません。

【部会長】 いるかどうかは、まだそこまでわからないということですね。では、自分が本当にいてほしい時にいないときもあるかもしれないのですね。

【事務局】 レファレンスについてはそうですね。

【部会長】 あと、読書指導員の方というのは町で募集をしているのですか。

【事務局】 そうです。

【部会長】 たまたま、この前、図書館へ来たときに、本を探している友達に声をかけたら、おそらく読書指導員をしていると思うのですが、なかなか週一日、二日では自分のやりたいことがやり切れなくて、日曜日の学校ではない日に子どもたちに紹介する本を探していました。本当に信念を持ってその仕事をやっている方がいて、すごいなと思いましたし、そのような意識でやってくださっているならば、小学校の図書室もすごくいいと思いました。

【委員】 いつも質問したい内容を事前にテキストを作っています。今回、おはなし会について思うことがありまして、ご質問させていただきます。この件に関しては、今年の2月に全体会で公民館と図書館でお互いその辺の意思の疎通やコラボなどを行っているのかという話をしたことがあります。その結果が、ちょうど9月の時点でわかりましたが、思っていたものと違ったので質問させていただきます。私が作った資料の出どころは、教育委員会の定例会を傍聴したときの資料の図書館の9月分の事業報告です。それから、下のほうは、公民館の事業実績として、公民館部会を傍聴したときの資料です。どちらも比べていただければわかりますが、図書館の場合は9月しかございませんが、非常に参加者が多いです。多いかどうかはわかりませんが人数はあります。ところが、公民館のほうは、北部、南部、事業名は違いますが参加者がとても少ない。何でこうなるのかを聞いたかったので、実際に図書館長に、図書館の利点ですとか、あるいはこうするともっと増えるとか、素直な話を聞かせてもらえませんか。

【指定管理者】 まず、総合図書館は来やすいというのがあると思います。来やすいというのは、広い駐車場が隣接しているので、子ども連れで来るためには車を利用される方が多いです。南部は、駐車場が狭いということがあります。北部はありますが、ちょっと離れていて、結構、子どもを連れて来るのが大変かなというところがあります。あとは、北部はエレベーターが無いため上へ上がるには階段になってしまいますし、多分、おはなし会は下でやっているとは思いますが、そういった設備的なものがまず一点あると思います。あと、こちらの反省点もありますが、北部、南部の図書室は、それほど大規模ではありません。どうせ来るならおはなし会のついでに何か本を借りて帰ろうとか、絵本を10冊まで借りて一緒に帰ろうとか、そういう親御さんというのは多いと思います。そういう意味で、総合図書館ならば、自分の本も含めてついでに本をいっぱい借りることができる。そういったところで、ちょっと利用が違うのかなというのがあります。あと、例えばお父さん、お母さん、お子さんが一緒に来られても、片方にお子さんを任せて、もう片方が自分の読書とか、DVDを探したり、CDを聞いたり、ほかの利用もできるという利点があるので、その辺も、ちょっと使いやすいという部分はあると思います。そんなところではないかと思います。

【委員】 では、北部と南部の公民館は、そういうところを改善しない限りはやっても無駄かもしれない。

【指定管理者】 いや、そんなことはないと思います。多分、総合図書館でやられている方、別でやられている方と関わっているボランティアは結構オーバーラップしていて、読み手のスキルや内容にそれほど大きな差はないと私どもは考えております。

【委員】 そうですね。公民館でも読み聞かせのボランティアの方が定期的に行かれているというふうに書かれているので、事業自体の内容は変わらないと思います。やはり駐車場ですとか、設備だとか、本がたくさんあるとかというところが、この差になったところですか。

【指定管理者】 それだけとは思いませんが、ほかの意見があるかもしれないですね。

【委員】一応、指定管理をする側から見てどうですか。

【指定管理者】先ほど、館長が言ったとおり、やっぱり現実問題としては立地の環境と保護者の動機が総合図書館の方がたくさんあります。足を使って行くなら自分の欲求も満たすという意味で、これは車で数分圏内のエリアであれば、やはり中央館にどうしても利用が集中するというのはどこの自治体でも見られている傾向です。地域館には、なかなか遠くまで足を運べない、そもそも地元に住んでいる利用者の方に対してのサービスという役割がしっかりあると思いますので、人数はどうしても総合図書館に集まるとは思いますけれども、地域館では地域の皆様のために良質なサービスを提供できるように、これからもしっかりとやっていきたいと思っております。

【委員】公民館を潰せという意味ではないです。図書館のノウハウをうまくこちらにも伝われば、ひょっとしたら地域の人も、車を持っていない方とかが行くのにはいいのかなというところでお聞きしました。ありがとうございます。一番聞きたかったのは、2. 図書館利用についてということで、来館者数と来館者数プラス貸し出し数、今、これが一応、数字としてはすごくつかみやすいと思いますが、どのように改善すればもっとよくなるのかを議論したいと思って書きました。どんな情報があれば図書館に足を運んでくれるのかということと、どうすれば図書館に興味を持って参加してくれるだろうかというところは、いわゆるイベントの集客です。この部分は、昔の図書館はただ単に本が閲覧できるだけだったのが、今は、もうイベント屋に近いです。そういう意味では、前回の会議でアイデア勝負というのを事務局で言われていましたが、まさにそこだと思います。完全に図書館員といえども、イベント屋になっていますので、その辺の部分を我々ももう少し考えなければいけない。それから、もう一つ。どうやったら子どもなり、小・中学生なり、それから我々が一番来てほしいけど、来てくれない高校生とか、成人ですね。来てもらって貸し出しまでつなげるかどうかですね。そういうようなところをちょっと議論してもらえればなと思っています。もう一度、そういうところを考えつつ、2枚目はあくまでも参考資料です。内容的に提言書みたいに書いてありますけれども、これはこのような形を私は考えましたが、これだけでは不足していますし、これだけで町に提出したからといって、それが正しい方向に動くとは思っていません。当然、図書館部会の委員全ての方がこうするべきだというものを出すべきなので、これは皆さんがお考えになるときの一つの目安、ガイダンスと考えていただければいいと思います。それを踏まえて、今、お話しした来館者数、それから貸し出し数、どうやったら行くかなというところを、もう一度、学校等の情報も踏まえてお話しいただけたらなと思っております。以上です。

【部会長】私からお聞きしたいことがあります、図書館の読み聞かせと公民館の読み聞かせで重なっている人もいるようですが、交流みたいなのはありますか。その方たちを介して、何かしら交流は自然にされていると思うのですが。こっちの話題をこっちにしたりとかするので。だけど、改めて交流は特にないということですか。

【指定管理者】 ないです。

【部会長】 わかりました。

【委員】茅ヶ崎の図書館の情報も持っていますが、こちらもやはり図書館はかなりイベント活動をしています。それなのでイベントの集客をして、図書介在なり、図書館の利用というのはどこでも考えている。でも図書館と公民館は仲がいいかという、わからない。とがった言い方で申し訳ないですが、お互いが持っているノウハウを公開することによって、もっとよくなるのであればそれをやっていただきたいと思うし、ただ単に、口コミではなくて、きちんと組織として公民館と図書館のおはなし会をよりよくしようというものがあるのであれば、そういうことも集客なり、貸し出しにつながるかなという思いはあります。

【部会長】先ほど資料6のほうの年間蔵書の購入費、これは決して多くはないというお話でしたが、これは必ず新しい本を買う前提ですか。以前、これは中古でもいいと言えば冊数は増やせるのにとという話を聞いたことがあります、それはやっていないのですよね。

【事務局】はい。基本的に町の物品で中古を買うということはないです。

【委員】この図書の購入費、小学校は160万円ですが、これは予算としてこの額を年間通して使っているということですか。

【事務局】はい、この年間予算160万円で、ほぼ満額を支出して購入しています。

【委員】小学校なら1校あたり30万円で月に換算すると幾らもないですね。

【事務局】冊数は資料に載せていませんが、5小学校・3中学校合計で小学校の昨年度の年間の購入冊数が985冊、中学校だと961冊です。

【部会長】すごく選びぬいて、司書の先生とかで選んでこんな本を買いましたという話を聞いたことはあります。

【委員】学校では結構いろいろ情報を集めて、子どもたちや先生のニーズをリサーチしながら、先ほどの図書委員会にかかわっている先生と、それから読書指導員がお話ししながら、いろいろ希望やアンケートをとりながら決めてくれています。

【部会長】やっぱり、もっとあればいいのにとというのが現場にはありますか。

【委員】それはもうあります。それこそ、文庫本から単行本からいろいろ本はありますが、家庭ではわりとお手軽な文庫本はあると思うのですが、ハードカバーの本を手にとることは少ないかもしれないので、学校ではそういうのを選んで買いたいという思いはあります。そうすると単価が高くなってしまいます。

【部会長】やっぱり高いので冊数が減ってしまいますね。

【事務局】ちょっと差し出がましいのかもしれませんが、総合図書館では団体貸し出しという制度がありまして、学校も団体として、学校単位でお貸しすることもできます。例えば、中学1年生向けの科学の本を1クラス分、40冊ぐらい選書して貸してくれないかというようなニーズが学校から寄せられれば、図書館で40冊、2週間、まずは貸し出し、延長可能で対応できます。要するに、学校で足りない、あるいは予算が潤沢にないことを補完する意味では、20万冊以上持っている図書館がそれを支援するというシステムができています。やっぱりお互い理解して使えば、学校図書室の蔵書として予算で買いたい本と、もうちょっとこういう本も読みたいという場合には、どんどん図書館を利用してほしいです。そういう意味では、学校の司書教諭や読書指導員という立場の方がもうちょっと図書館に寄りかかってもいいという感じはします。

【委員】現状ではそういう要望はないのですか。

【指定管理者】ありますが、多くはないです。やはりこれまで図書館としてもあまりPRはしてこなかったのも、そういうことができることを知らない先生も多いので、こちらも学校に働きかけていく必要はあると思っています。

【事務局】教職員研修の中で、そういうこともできることを新人の先生にも知ってもらい、先生自身も図書カードをつくってもらいたいです。先生たちは大抵、県外から来る

人ですから、寒川のカードをつくって、図書館を身近なものにしておいて何かの時は使ってもらおう。自分の授業のために本を借りてもらおうなど、そういう使い勝手をしてもらえれば、チャンスはあるので我々としても何か働きかけたいとは思っています。

【委員】さすがにいい話です。私は先ほど読みたい本を図書館にリクエストできないのかと聞いたらだめと言われましたが、そういう仕組みはもうあるのですね。

【事務局】ただし、それを使い切れていないという、お互いちょっと忙しいというか、先生たちもそこまで理解や発想がまだいかないのかもしれないかもしれません。

【部会長】オーダーの仕方も難しいですよ。こういう感じと言ったのが、伝えるのも難しいし、そろえるのも大変。少し時間をかけながら、きっとスムーズにできるようになっていくのでは。最初は、お互い利用することが大変かもしれません。

【指定管理者】多分、今まであまり交流がなかったもので、そういった意思の疎通、先生方も図書館の利用の仕方がわからないし、こちら各々の事情がわからないみたいなのがあります。

【部会長】例えば、この本と限定したらそろえやすいですか。ブックトークとかでありますよね。

【指定管理者】そうですね。リストをいただいて、貸し出せるものをそろえてくださいということだったら、全然、こちらはいつもの仕事です。

【部会長】それは結構、年間で何回かありますか。小学校のブックトークの本をそろえることがありますよね。

【指定管理者】ブックトークはありますが、それほど頻繁にはないです。逆に、役場のほうから福祉関係のレーベルですとか、障害者関係とか、認知症とか、そういったテーマではよくいただきますが、学校はあまり明確なテーマを決めて持ってきていただくことはあまりないです。

【副部会長】授業などで生かしていけるように、図書館の利用の方法を先生たちがノウハウを持っていただければ、アプローチのかけ方もすごくいいと思います。そうすると、子どもたちも図書館に行くところこういう本があるのかとか、また違った発見をして自分で足を伸ばしてその先を調べようという気持ちになっていくことがありますね。

【部会長】ぱっと見て、シールが張ってあれば、これが図書館の本だと気がつきますよね。先生の持ってきた本は図書館の本だと気がついたら、自分でも借りにいけると思います。

【委員】やっぱり図書館側から学校に働きかけるのって、多分、難しいと思います。学校の授業の内容も含めて、先生たちがこういうテーマでやりたいというのをお伝えしないと、図書館側からはこういう本がありますというよりも、学校からちょっと一回おろしてもらったほうがいいのではないかなという気がします。

【副部会長】教科書だけではないというところで、授業を進めてもらうのもまたいいのかなと思います。なかなかその辺が課題かもしれませんが。

【事務局】蔵書は全てインターネットで蔵書検索はできますので、例えば「科学」とキーワードを入れると、その目録が出てきます。きっかけがあるので、あとは発想とそれをどう使っていくかというところだと思います。学校から読み聞かせでこわい本とい

うような相談を受ければ、図書館はそのテーマで選書できます。

【指定管理者】 そういうのを好きなスタッフが多いので、やると思います。一棚本棚じゃないですけども、そのスペシャルな分野について集めてくれると思います。

【事務局】 そうすれば、この予算 160 万円を上回る何かができる。当然、そういうものだと思います。

【部会長】 小学校の先生は特に利用してもらいたい感じですね。

【副部会長】 小学校で育った子どもたちが、中学に上がってからも総合図書館につながって行って、図書館への意識が変わるといえるのはありますよね。

【指定管理者】 中学生だと受験だ、部活だと全然その余裕がなくなっているというのも、状況としてはあると思います。

【委員】 中学生はやっぱり図書館に行ってもらいたいと思います。多分、そういう世界が、こういう空間があるということを知らない子も、結構いると思うので、行く機会をうまくつukれないものか、歩いてくることもできると思うのですが、やっぱり行き帰りの時間でとられてしまったりするところもあるのですかね。何かできないかなというのは、ちょっと個人的には思っています。

【委員】 私は受験勉強のときは図書館を利用していましたね。

【部会長】 中学生でも受験勉強をしている子、ちらちらいますね。だから、足は運んでいるのですよね。

【指定管理者】 試験のシーズンには満員になります。ただ、勉強には来るけども、それだけに来て本は読まないという感じで、3階に来てそのまま帰る。

【部会長】 でも、来てもらうだけでもきっと十分で、時間があるときには、きっと借りに来てくれるのではないのでしょうか。

【事務局】 学習室に何かお勧めの本を置いてはどうですか。

【指定管理者】 そうですね。学習室に棚が置ければよかったですね。

【部会長】 例えば赤本が置いてあるとかね。だめですか。

【指定管理者】 赤本は毎年変わるので、更新が大変だと思います。全ての大学とかもありますし。

【委員】 ちょっと補足しておきます。皆さん一度は読んでいただきたいのですが、参考資料にある上位目標というのは、「かながわ読書のススメ」からとっています。前回も同じこととお話ししたと思いますが、家庭・地域・学校・専門関係・子どもという5つの方針の中の3つをダウンしたものがこれです。多分、これをかみ砕くと、図書館が出されている事業予定の中のカテゴリー分けの部分に入ってくるのが各論の部分になればいいと、僕は意図を持ってこれを作ったのですが、そのようなことを考えながら一度読まれていただければと思います。次回、もっとよりよい議論ができればと思いますけども。以上です。

【部会長】 次回でまとめるのが最後になると思いますが、前年度でしたか、小学生に対

	<p>してとか年齢層で分けて、それで何かできないかということで話をしましたが、先ほど図書館の報告とかを聞くと、大人の方プラス子どもの未就学児に対しての図書館に来る機会、足を運ぶ機会というのは、ものすごくつくっている。やはりあと、自分で来る中学生、高校生あたりに何かというのが、やっぱり提言できるといいと思います。小学生も、多分、親と一緒に来るので、いろいろなイベントがあることによって、本もついでに借りたりとか、もう十分なことをされているなど先ほど思いました。では、なかなか来にくい中学生、高校生に何ができるかというところを、ちょっと最後にまとめられたらいいと思います。先ほどの学校との交流とか、そういうのが入ってくるのかと思います。参考資料も家に帰ったらじっくり読ませていただいて。特に、中高生に対してどういことが提案できるのか、提案のところでも、このことができるかどうかかわからないですが。では、この協議事項に関しまして、ほかに何かございますか。なければ次に進みたいと思います。</p> <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の部会の開催予定について 2月4日(火)13:30～ 総合図書館3階会議室 ・ 11月14日(木)県社会教育委員連絡協議会地区研究会(小田原市) 加藤委員、金子委員参加予定 ・ 1月17日(金)県公民館大会 三澤委員、山口委員参加予定 ・ 2月19日(水)県社会教育委員連絡協議会地区研究会(愛川町会場) 青木委員、仲田委員参加予定 <p>【部会長】 そのほかで委員の皆さんから何かございますか。</p> <p>【委員】 事務局にお願いがあるのですが、配布資料をもう少し早めにいただけますか。さすがに読んだ後に、自分なりの質問をつくるのは時間がちょっと今回、足らなかったものですから、それだけお願いします。数日でよろしいです。</p> <p>【事務局】 今回はかなり直前の送付となり、申し訳ありません。事務局側の都合ですが、公民館部会と図書館部会の日程が迫っており、2つの会議用の資料をまとめるのに時間を要しまして、ぎりぎりになってしまいました。次回は、会議1週間前ぐらいにはお送りしたいと思います。</p> <p>7. 閉会 江藤副部会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 指定管理業務モニタリング票(施設類型Ⅱ)【図書館用】 資料2 寒川総合図書館利用状況(2019年4～9月分) 資料3 寒川総合図書館2019年度上期主要事業成果(4～9月分) 資料4 寒川総合図書館2019年度下期主要事業予定(10～12月分) 資料5 平成30年度・令和元年度図書館部会協議事項の経過について 資料6 学校の読書活動について 参考資料(委員提出)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・青木真美会 ・仲田政一</p> <p style="text-align: right;">(令和元年12月11日確定)</p>